

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	木更津市	会計名	一般会計	団体担当者	島村
承認年度	平成20年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高	24530.0	26508.0	▲ 1,978.0	26570.0	62.0	c
② 実質公債費比率	11.2	10.5	0.7	11.1	0.6	a
③ 職員数	831.0	831.0	0.0	845.0	14.0	b
④ 改善額	5296.0	4991.0	▲ 305.0	98.0	4,893.0	c
⑤ 公営企業債現在高						
⑥ 累積欠損金比率						
					総合判定	c

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成21年3月 公表 ((HP)・広報紙・その他【 】)
 執行状況:平成23年3月 公表 ((HP)・広報紙・その他【 】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年6月 説明
 執行状況:平成23年3月 説明

(iii) 平成23年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
- 水道事業 ()
 - 工業用水道事業
 - 都市高速鉄道事業
 - 下水道事業 ()
 - 病院事業
 - 介護サービス事業
- 提出予定なし

団体名	木更津市
会計名	一般会計

① 地方債現在高

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 (平成24年度)	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)	27,498	27,979	26,783	25,696	24,530	26,570
実績(見込)値(B)	26,845	26,299	26,941	27,673	26,508	
乖離値(C) (A-B)	653	1,680	▲ 158	▲ 1,977	▲ 1,978	62
乖離率(D) (C/A)	2.4%	6.0%	-0.6%	-7.7%	-8.1%	0.2%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当事業		17	17	17	15	福祉作業所施設改修工事	8
地域活性化・公共投資臨時交付金充当事業			812	812	710	小中学校4校の耐震化に伴う校舎改築もしくは大規模改修工事	8
臨時財政対策債(平成21年度)		613	613	613	613		7
臨時財政対策債(平成22年度)			1,565	1,565	1,565		7
臨時財政対策債(平成23年度)				1,446	1,446		7
合計	-	630	3,007	4,453	4,349		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

地域の实情に応じて、地球温暖化対策や安全・安心の実現、少子高齢化社会への対応などに活用する目的で創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金が平成22年3月に交付決定され、本市の決定額はそれぞれ367,415千円、1,225,127千円となり、本交付金を受け、福祉作業所施設改修工事及び小中学校4校の耐震化工事等を実施し当初計画に盛り込んでいない補正予算債を発行したため。また、臨時財政対策債においては財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、発行可能額の算出方法が見直され、全ての団体に対して人口を基礎として算出する方法に加えて、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して算出する新方式が導入されるなど、当初計画額を上回る発行可能額が算出され起債を発行したため。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当起債事業(H21実施)

・福祉作業所施設改修事業 事業費 33,716千円 交付金16,300千円 起債17,000千円 一般財源416千円

地域活性化・公共投資臨時交付金充当起債事業(H22実施)

・馬来田小学校耐震補強及び校舎改修工事業費232,300千円 交付金161,917千円 起債63,100千円 一般財源7,283千円

・祇園・高柳小学校耐震補強及び校舎改修工事 事業費425,414千円 交付金294,826千円 起債124,000千円 一般財源6,588千円

・第三中学校校舎改築工事 事業費1,395,188千円 交付金742,774千円 起債624,700千円 一般財源27,714千円

臨時財政対策債

・H21 当初計画額845,900千円 発行額1,458,300千円 差額612,400千円

・H22 当初計画額761,300千円 発行額2,325,700千円 差額1,564,400千円

・H23 当初計画額685,200千円 発行額2,130,800千円 差額1,445,600千円

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

臨時財政対策債は今後においても当初計画額を上回る発行を想定しているため、計画最終年度における計画目標値を達成できる見込みはほぼ困難であるが、公債費負担適正化の観点から、安易に起債することがないように努め、臨時財政対策債を含む起債発行額が公債費を超えないよう配慮し改善に向け取り組んでいく。

(v)改善方針の進捗状況

平成22年度は、臨時財政対策債発行等の影響で、償還元金2,900百万円に対し、409百万円多い3,309百万円の起債発行を行った。今後も出来る限り償還元金の範囲内での発行に留めることに留意し、持続可能な財政構造の確立を図ると共に、健全財政の維持に努める。

団体名	木更津市
会計名	一般会計

② 実質公債費比率

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 (平成24年度)	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)	11.2	12.7	13.8	12.9	11.2	11.1
実績(見込)値(B)	10.6	12.4	12.8	12.5	10.5	
乖離値(C) (A-B)	0.6	0.3	1.0	0.4	0.7	0.6
乖離率(D) (C/A)	5.4%	2.4%	7.2%	3.1%	6.2%	5.4%

(ii) 要因分析

(単位:百万円、%)

係数項目	平成22年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	2,178	3,078	900			3,078
準元利償還金	2,749	2,908	159			2,908
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	-	961	-			961
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金	2,453	2,763	-			2,763
標準財政規模	21,018	23,013	-			23,013
単年度実質公債費比率	13.3	11.2			単年度再算定比率	11.2

係数項目	平成23年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	2,294	2,294	-			2,294
準元利償還金	2,107	2,107	-			2,107
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	-	-	-			-
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金	2,325	2,325	-			2,325
標準財政規模	20,958	20,958	-			20,958
単年度実質公債費比率	11.1	11.1			単年度再算定比率	11.1

係数項目	平成24年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	2,006	2,006	-			2,006
準元利償還金	1,970	1,970	-			1,970
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	-	-	-			-
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金	2,260	2,260	-			2,260
標準財政規模	20,675	20,675	-			20,675
単年度実質公債費比率	9.3	9.3		10.5	単年度再算定比率	9.3
実質公債費比率	11.3	10.5			再算定比率	10.5

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for (iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for (iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

(v)改善方針の進捗状況

Blank area for (v)改善方針の進捗状況

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

平成22年度実績値(H23.4.1現在職員数)は、技能労務職員が計画値より3人多く退職したものの、前年に引続く職員数の増として、金田西土地区画整理組合事業関連による君津整備センター派遣職員の増(2名)、生活保護者増に伴う担当職員の増(2名)、市独自の条例策定による残土処分関係職員の増(1名)によるものと、今年度からの職員数の増として、市民協働推進のための関係職員の増(2名)、消防職員については、大量退職者を考慮した計画的採用(4名)により、計画値を8名上回った。(計画値838名⇒実績値846名)

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

(v)改善方針の進捗状況

団体名	木更津市
会計名	一般会計

④ 改善額

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	507	1,170	1,480	1,069	1,070	5,296	98
実績(見込)値(B)	542	1,268	765	1,345	1,071	4,991	
乖離値(C) (B-A)	35.0	98.0	▲715.0	276.0	1.0	▲305.0	4893.0
乖離率(D) (C/A)	6.9%	8.4%	-48.3%	25.8%	0.1%	-5.8%	4992.9%

(ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計		
小中学校予定地の未売却		250	430			680		22
木更津駅西口再開発ビル等修繕基金の廃止			277			-		×
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
合計	-	250	430	-	-	680		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

当初計画目標値の平成21～22年度分には資産の運用活用(未利用財産の販売促進等)に、この小中学校予定地の売却を見込んでいたが、景気の悪化により売却が進まなかった。また、近年、アクアラインの利用など交通利便性の向上に伴い、新市街地地域では人口が増加しているおり、学校用地を利用する可能性が出るなど、本市を取り巻く環境や状況が変化し見込むことが困難となったため。

- ①(仮称)八幡台中学校 全体面積24,482.27㎡ 取得時期S55.3
- ②(仮称)真舟中学校 全体面積35,786.31㎡ 取得時期S55.3～H15.2
- ③(仮称)真舟小学校 全体面積19,881.46㎡ 取得時期S52.3～S56.7
- ④(仮称)畑沢中学校 全体面積27,629.81㎡ 取得時期S63.3
- ⑤(仮称)大久保小学校 全体面積14,181.30㎡ 取得時期H16.4
- ⑥(仮称)桜井小学校 全体面積20,100.58㎡ 取得時期S52.3～S56.7

平成22年度実績値の減少理由は、歳入の確保として計画していた木更津駅西口再開発ビル等修繕基金の廃止に係る一般会計への繰り入れが次年度(H23.4.1)となったため。

木更津駅西口再開発ビル売却について、平成22年度中に入札を行い落札されたが、その後、落札業者と契約等に係る内容で折り合いがつかず、基金を活用する可能性があったため、基金の廃止を先送りした。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

児童生徒数の推移を見ると、新市街地が形成された人口急増地区の学校では児童生徒数の急増が見られるものの、市街地ではやや横ばいで、市街地・新市街地以外の学校では児童生徒数の減少傾向が見られる。全体では昭和57年の約13,000人をピークに、平成15年まで減少を続け、現在約7,000人で落ち着いているところである。このような状況の中、平成23年2月に小中学校適正規模等審議会により学校の適正規模と適正配置のあり方の審議を重ねた結果、小中学校の2校ずつの4校の統合、分離による新設1校、移転による新設2校の結論とともに、数校の小中学校における通学区域の見直しを含めた最終答申となった。この答申を受け、今後、学校建設予定地や統廃合の対象となる学校の有効的な利活用を進め、未利用資産の運用活用を積極的に行い、歳入の確保に努める。

木更津駅西口再開発ビル等修繕基金の廃止については、ビルの売却が行われ、平成23年度に基金の廃止にかかる一般会計への繰り入れが行われた。

(v)改善方針の進捗状況

平成23年2月に小中学校適正規模等審議会の答申を受け、基本方針案を策定し、意見公募の手続きを行った。今後は、意見公募の結果を踏まえ、平成23年10月以降に基本方針を決定する予定である。